

内モンゴル東部牧畜地域における地下資源開発とその影響に関する一考察

司 玉 潔

目次

- 1 はじめに
- 2 社会背景と先行研究
- 3 調査地の概況と地下資源開発の実施現状
- 4 地下資源開発が牧民の生活・生産様式にもたらした影響
- 5 地下資源開発における問題点と政府側の対策
- 6 おわりに

1 はじめに

1978年の改革開放¹⁾以来、中国は経済発展を極度に重視してきた。特に、21世紀に入ってから、国内の経済的地域格差を是正するという名目で「西部大開発」を実施しはじめ、西部の少数民族地域で開発を推し進めた。その結果、経済的に大きな転換が見られ、急速な発展を遂げたと言われている（田曉利 2011、小島麗逸 2011）。

内モンゴルでは、石炭、石油、天然ガス、鉄などの鉱物の埋蔵が豊富であるため、「西部大開発」の主なプロジェクトとして、地下資源開発が大規模に進められている。それが地域経済を発展させる政策の中心となり、内モンゴルの草原もすでに国家のエネルギー資源開発の戦略の中心に組み込まれたのである。

内モンゴルの近現代の歴史を顧みると、内モンゴルにおけるモンゴル民族遊牧社会は、清末から中華人民共和国の今日に至るまで、国家政策・制度によって、伝統的な社会・経済・文化が変容され、失われてきた。しかし、農業に適さない、かつては交通が不便であった山地草原において、遊牧を続けてきた小

規模の集団がまだ存在する。

内モンゴル東部（本論では図1に示したように赤峰市、通遼市、ヒンガン盟を指す）は、清末から入植した漢民族の影響を受け、最も早い時期に農耕化が進み、農業、半農半牧、牧業という3種の生業様式が形成された。この2市1盟で、まだ遊牧が行われているところは、赤峰市のヘシクテン旗とバーリン旗の北部、アルホルチン旗の北部、ヒンガン盟のホルチン右翼前旗の満州屯、ウランモド、ウブルジャルガ・ソムであり、通遼市では、ゲルチョロー・ソムだけに遊牧が行われている。

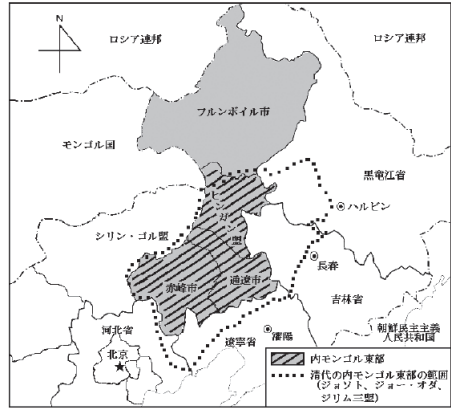


図1 内モンゴル東部

(出典：アルタン・バートル 2009：12)

遊牧について、小長谷有紀は「その移動は決して水や草を求めてあてもなくさまようものではない」、「遊牧とはまさに移動によって土地利用の高度化をはかるものなのである」と評価している（小長谷有紀 1997：70）。しかし、中国では遊牧に対する評価は必ずしも積極的とは言えない。中国では、遊牧生産様式は後進的な生業と貧困問題の原因として見なされ、牧畜社会は定住化、農耕化、工業化を強いられてきた。

しかし、牧民にとっては、地下資源開発は決して生活を向上させるだけの単純なものではない。「過放牧」によって草原退化と砂漠化が進行していると議論され、「生態移民」「禁牧」「休牧」「畜舎飼育」などの一連の生態保護政策が強化される今日、草原を炭鉱に変えることが納得できるわけではない。牧民にとっては、草原は生活の舞台であり、牧草地がすべての財産である。草原をいかに持続的に利用するかという問題は牧民の生存に関わる問題である。

それでは、地下資源開発によって、牧畜社会にどのような変化が起きているのか、牧民はどのような問題に直面し、またどういう意識を持っているのか。

本論では、フィールドワークを通じて、地下資源開発がモンゴル民族の社会

文化に与えている影響について明らかにし、考察を行う。

2 社会背景と先行研究

まず、地下資源開発の実施背景には「西部大開発」という一大プロジェクトがある。中国政府は、2000年の12月に「西部大開発実施に関する若干の政策措置についての通知」を発表し、12の地域²⁾を対象に開発を実施してきた。通知によって、5つの重点任務が挙げられ、インフラ建設については、10大プロジェクトが実施された。5つの重点任務として、①インフラ建設の加速、②生態環境保護の改善と整備、③産業構造の調整と合理化、④科学技術と教育の発展、⑤改革深化と開放拡大が挙げられている（加藤弘之 2003：154, 155）。

「西部大開発」以来、中国経済発展の需要に応じ、内モンゴル自治区では、主に石炭、天然ガスなどの地下資源が大規模に開発された。この10年間に内モンゴル自治区のGDPが急速に成長し、2002年から2009年までのGDP成長率は8年連続全国一位だった。このような急速な経済成長の牽引は言うまでもなく石炭を中心に行われた地下資源大開発である。2008年内モンゴルの石炭埋蔵量が7,000億トンであることが明らかにされ、2009年の石炭生産量は6.37億トンに達し、山西省を越えて中国第一の石炭生産地となった（田曉利 2011を参考）。

しかし、内モンゴルでの牧畜地域では、「GDPと財政収入の成長率と比較して住民所得の増加は緩慢であり、牧畜地域の住民は経済発展の恩恵を十分に享受できていない」、また「地下資源開発によって地域経済が成長したが、政府と企業の取り分けが多く、住民所得の比重が低下している」（ネメフジャルガル 2011：6）。

西部地域について、加藤弘之は「中国の西部地域には繁栄を約束するはずの海がない。国土は広いが、その大部分が砂漠や土漠、山地からなり、耕作地に適した未開拓地はなきに等しい。水不足も深刻である。過度な伐採が行われた山林には樹木はなく、表土流出は頻繁に起きている。唯一豊富なものは未開発の鉱物資源の埋蔵量だ」（加藤弘之 2003：147）と述べている。まちがいなく、近年において、気候変動や人口増加、開墾、開発などの人為的な誘因によって

砂漠化、草原退化は進んでいる。ただし、「唯一豊富なものは未開発の鉱物資源の埋蔵量だ」という説に対して疑問を抱く。それは、草原の退化・砂漠化の歴史、先住民の生活文化や草原の持続的な発展などの問題を無視したように考えられる。

稲村哲也・尾崎孝宏らが「内モンゴル自治区はもともとモンゴル族の遊牧地域であったが、漢民族の移住が繰り返され、次第に農耕化されてきた。漢民族の移住による人口増加、農業化が環境問題と関連していることは当然考えられることであるが、その関連性は必ずしも明らかにされていない」（稲村哲也・尾崎孝宏 1996：58）と指摘したように、近現代において、内モンゴル自治区へ入り込んだ大量の漢民族と大規模の開墾により、先住民としてのモンゴル民族が遊牧を営んできた草原生態システムが破壊され、砂漠化・草原退化などの深刻な問題が惹き起されたのである。が、一部の研究者が内モンゴルの砂漠化の誘因を「過放牧」と指摘していることによって、砂漠化の本質とモンゴル民族遊牧社会の文化変容に関する歴史のプロセスが見えなくなってしまうのである。

「西部大開発」につれて、内モンゴル自治区における地下資源開発に関する研究は進み、開発がもたらしたマイナス的な影響について言及している。

まず、内モンゴル大学の民族学・社会学院とモンゴル学研究センターがアメリカの「福特基金」の援助を受け、2008年12月から、「内モンゴル自治区牧区における工鉱開発が社会経済と生態環境へ与えた効果」について研究プロジェクトを実施しはじめた。その研究結果として、「工鉱開発が内モンゴル自治区の牧畜地域の経済発展を促進した一方、草原地域の衰弱な生態システムを破壊し、環境を悪化させ、伝統的な牧畜業の衰退などの問題を惹き起こした」と指摘した³⁾。

2011年8月に中国内モンゴル自治区の首都呼和浩特で「第5次日中学術検討会」が開催された。同検討会において「経済発展転換期における資源開発と環境保護」というテーマを中心に、日中両国研究者たちの発表が行われた。次は、その発表の内容について内モンゴル大学の2人の教授の研究成果からみてみよう。

蘇德斯琴（2011）は、フルンボイル市の4旗を対象に現地調査を行った結果、「炭鉱開発が地域財政収入を増加させ、一部の社会インフラ整備を改善させ、社会発展に対して一定の貢献をしている。ところが、工業廃棄物の牧草地への投棄、また車による牧草地の破壊の問題、穴掘り・土の採取による環境問題などが普遍的に存在する。これらの問題に対して監督を強化し、地域の長期的な発展を確保すべきである。地域経済の繁栄発展及び成果は、関連企業の利潤と特定集団の収入水準を挙げることに集中するだけではなく、地域住民の生活水準を全体的に向上させることである」（蘇德斯琴 2011：9）と指摘している。

烏日図那蘇図は「今の中国の経済発展に伴い、エネルギーの需要が絶え間なく高まり、地下資源の過度の採掘、無計画の乱開発が進み、その結果、地下資源の枯渇、自然生態の喪失が表面化しつつある。こうした実態は、当該地域の住民の生産と生活方式に影響を与え、人と自然のバランスを壊し、結果的に人々が長い時間をかけて築き上げてきた物質文化と精神文化の喪失を誘発し、伝統文化の中断または消滅を招くことになる」（烏日図那蘇図 2011：16）と指摘した。しかし、その研究の具体的な内容としては伝統文化の消滅という問題にとどまり、遊牧民の生活・生産様式に与えた影響について詳しく論じることがなかった。

また、西部大開発のマイナス的影響について、日本にいる学者楊海英は「環境保護という大儀名分が草原を破壊する」、「いずれにしても、現在、開発と発展という圧倒的な力で最後の完成、即ちあらゆる民族の中華化＝文化的ジェノサイドの完成に向けて中国は突進しているのである」（楊海英 2011：126、133）と強く批判している。

これらの研究からも分かるように、地下資源開発と生態保護政策をいかに調整させることができるかが、西部大開発の問題点であると言える。

開発が大規模に行われ国内外の注目を浴びている内モンゴル西部のオルドス地域やシリングル地域とくらべ、内モンゴル東部は「開発が遅れた地域」として見なされ、地下資源開発に関する研究は極めて少ない。

筆者は、このような点に注目し、内モンゴル東部における通遼市ジャロード

旗⁴⁾ゲルチョロー・ソム⁵⁾で、2011年の8月～9月にかけてフィールドワークを行った。ソム政府において本研究と関連する資料を調べ、行政側の政策制度を把握した上、夏営地と冬営地における牧民の家を訪問し、地下資源開発が、牧民の生活・生産様式に与えている影響について、牧民の生活に参与観察し、聞き取り調査を行った。本論では、地下資源開発の実施状況などについてゲルチョロー・ソムの管轄している16のガチャ⁶⁾を対象にするが、牧民の生活・生産様式の実態については、事例としてフォリゲ・ガチャとボルホショー・ガチャの牧民のうち4世帯を取り上げ、分析する。

3 事例地の概況と地下資源開発の実施現状

(1) ゲルチョロー・ソムの概況と遊牧史

ゲルチョロー・ソムは遼寧省ジャロード旗の一番北西部、東経119.45-120.25度、北緯44.38-44.45度の間に位置する。行政区的には、西部は赤峰市のアルホルチン旗、北西部はシリングル盟の西ウジュムチン旗と東ウジュムチン旗、北部はホーリン・ゴル市と接している。

大興安嶺の南の麓に位置し、地勢は北高南低、地形はほぼ山地丘陵地で、平均海拔875mである。年平均気温は2.5度、温帯乾燥大陸性季節気候に属し、無霜期は90～100日、年間降雨量は約380mmである。草原の類型は半湿潤草原に属し、主に山地森林草原と山地湿潤草原であるが、低い丘陵地、砂丘砂地などの草地類型を含んでいる。

ゲルチョロー・ソムは、16ガチャを管轄し、人口は3,324世帯、13,271人である。全ソムの土地総面積は348万ムー（夏営地82.5万ムーを含む）、利用可能な草地は280万ムーである（1ha=15ムー）。その内、林地は31万ムー、農耕地11万ムー、一人当たりの耕地面積は8.6ムーである。南部の4つのガチャがトウモロコシ、向日葵、高粱、緑豆、大豆などを栽培しているが、北部の12ガチャでは無霜期が短くて作物が生育しないため、かつてはモンゴル・アム、粟、蕎麦などの穀物を栽培していたが、近年になってから、主に家畜の飼料となる青刈りのトウモロコシを栽培している。

2010年のソム統計によると、全ソムの家畜の数は564,983頭となり、その内、

ウシやウマなどの大家畜が60,885頭を占め、ヒツジやヤギなどの小家畜が492,328頭を占め、豚が8,416頭を占める。

ゲルチョロー・ソムの牧民たちは昔から遊牧生活を営んできた。四季によって移動して放牧するのが牧民の伝統的生産様式であった。春営地、夏営地、秋営地、冬営地は牧民の遊牧の基本的な移動場所であったが4か所に限られるものではなかった。

しかし、清末から民国初期になると、自由に移動していた生活から、定住化の傾向が見られるようになった。1930年代に行われた満鉄調査部による現地調査資料（満鉄調査部 1939、庶務省 1927、吉岡久四郎 1938）にも記録されている様に、家畜をたくさん持つ家は四季によって移動し、家畜が少ない家は定住し、放牧と農業を同時に営むようになった。農業は小規模でありながら、その種類は、主にモンゴル・アム、粟、蕎麦などの伝統的な穀類であった。

1947年、内モンゴル自治区が成立してから、遊牧地に民主改革が行われた。牧民を貧、中、牧主と3つの階級に分け、牧主の家畜を没収し、貧、中牧民に分配して、牧草地や耕地を公のものとした。1948年から、中国の食糧生産の需要により、放牧をやめさせられ、農業に転換させられた。政府の指示では農耕を重視し、放牧をやめようとしたが、気候の厳しさと牧民の農耕経験の乏しさによって、農耕が失敗に終わり、牧畜も大損失を被った。その結果、1951年に、また放牧地に戻される。1953年に、全旗で最初の人民合作社が設立され、定住しながら遊牧するという政策のもとに、現在のアルクンドレン・ソムの範囲に合作社集団で遊牧していた。1958年に人民公社が設立されてからも、集団的放牧をしていた。当時は、ジャロード旗において、ゲルチョロー・ソムのほかは、バインポリグ、ウランハダ、バヤルトホショー・ソムは遊牧を行っていた。それが1976年にホーリン・ゴル炭鉱の開発とホーリン・ゴル市が設立されることによって定住化された（バガナ 2007、都瓦薩 2001を参考）。

ゲルチョロー・ソムの牧民たちは、1955年から1983年の請負制度が実施されるまで、春、夏、秋、冬と4か所に移動して放牧していた。請負制度によって、牧草地と牧畜の分配が行われ、個人単位で放牧するようになったが、牧草地の面積だけを牧民に知らせ、分配は行われていなかったため共同で利用して

いた。1984年に春営地と秋営地にはアルクンドレン・ソムが設立され、四季によって4か所へ移動していた遊牧から2か所へ移動する遊牧に変化した。

1997年に、牧草地の再分配が行われ、30年の使用権が牧民に与えられたが、実際に実施されたのは2002年からである。

「退牧還草」プロジェクト一環として「畜舎飼育」が実施されたのは、2003年からである。2003年では、3月15日から5月15日までに、2か月間の畜舎飼育、2004年に3月15日から6月15日までに、3か月間の畜舎飼育制度が実施された。夏営地への移動放牧する期間が6月15日から9月15日までに定められ、この期間中に冬営地では大小家畜の放牧が禁止された。

ゲルチョロー・ソムの冬営地と夏営地は罕山自然保護区によって分けられている。北は夏営地として使われ、南は定住の冬営地として使われている。夏営地の面積は、82.5万ムー（2010年の統計）であり、定住の冬営地からおおよそ50～100kmの距離にある。かつては、家畜を放牧しながら、馬車などで移動するには2～4日を要した。現在、冬営地と夏営地の間に移動するには、小家畜を大型トラックで夏営地へ運んでいる牧民もいる。しかし、多くの場合は家畜を放牧しながら移動していくので、近距離のノートム・ガチャ以外の牧民は2～4日を要する。

夏営地での放牧式は、大小家畜の群れを分けているのもあれば、分けていないものもある。家畜の数が多い牧民は1つの世帯で放牧を行っているが、家畜の数が少ない世帯は、労働力が足りない隣接の牧民に委託され2～5世帯の家畜を一緒に放牧している。家畜の群れは小家畜が300～1,000頭ぐらいで、大家畜が100～300頭ぐらである。

住居は、冬営地では、ほとんどレンガの家屋に住み、夏営地ではモンゴル・ゲルに住んでいる。食生活は、主に乳食と肉食であるが、ホーレー・アム（中国語では炒米）も日常生活に欠かせないものであり、忙しいときに昼食とされ、また毎日飲む牛乳茶にも入れる。燃料として殆どアルガル（牛糞）を使っているのは普通だが、忙しいときガスコンロを使っている。水はまだ近くの川の水に頼っている牧民が多い。言語は、内モンゴル東部の農耕化されたところのモンゴル人と比べ、漢語を混ぜて話すことが少ない。

しかし、地下資源開発の影響を受け、夏営地へ移動して放牧する牧民は減少し、放牧式にも大きな転換が見られる。

(2) 地下資源開発の現状

ゲルチョロー・ソムの夏営地は、西からシリングル盟の西ウジュムチン旗のボルホショー炭鉱、ジャロード旗ジャハ・ノール炭鉱、中国五大露天掘り炭鉱の一つであるホーリン・ゴル炭鉱などの大規模な炭鉱に囲まれている。現在、ゲルチョロー・ソムの管轄範囲に30種類以上の地下資源鉱物が分布していることが探知によって明らかにされ、その内16か所が開発されている。

近年、炭鉱開発の拡大によりゲルチョロー・ソムの夏営地の牧草地が縮小され、定住地の冬営地にも炭鉱開発が進んでいる。しかし、いままでに開発された鉱業に関する詳しい資料データがなかった。

1994年に夏営地に開発されたジャハ・ノール炭鉱の規模が一番大きく、埋蔵量が97億トンであることが明らかにされた。トラアイリ・ガチャの管轄内では、30年前に開発された石墨炭鉱を除くと、炭鉱や金属鉱山はほとんど2000年以後に開発されたものである。

ここで、同ソムの政府から集めた資料と政府の役人に対して行ったインタビューなどにに基づき、近年、ゲルチョロー・ソムの夏営地と定住の冬営地に開発された鉱業の分布や現状についてガチャ単位でまとめてみたい。

まず、吉煤集団によって開発されたノートム・ガチャの夏営地のボルホショー炭鉱と多金属鉱、フゲト・ガチャ境内に開発された葉蟬石鉱、バインボリグ・ガチャ境内の利達炭鉱、トラアイリ・ガチャ境内の興塔炭鉱とトラ石墨鉱、オポーアイリ・ガチャ境内の炭鉱、マンハト・ガチャの金魯炭鉱と金輝炭鉱、フォリゲ・ガチャ境内の多金属鉱などの鉱業などがある。そのほか、石材採掘工場、砂堀工場も何か所がある。

上でまとめたように、ゲルチョロー・ソムの16のガチャでは10のガチャに地下資源が開発されている。これらの炭鉱の面積、生産量、投資金額などについて、まだ詳しいデータがないが、聞き取り調査によると、開発者は殆ど遼寧省、吉林省、河南省、浙江省からの漢民族の人である。

これらの炭鉱開発には乱開発、不法開発の問題が存在する。ソム政府の資料に基づく、開発者が不明の砂堀工場が5か所もある。また、マンハト・ガチャ、タラアイリ・ガチャ、オボー・ガチャ、バインボリグ・ガチャ境内で開発された金魯、金輝など8つの炭鉱が、土地の貸し借り契約で徴用契約を代行した不法開発であった。炭鉱開発側の職員たちはほとんど他の省市から移動してきた漢民族であり、現地住民の生活・生産様式を無視することによって、開発側と牧民の間には数多くの衝突が起こった。それは、2011年5月に、シリングル盟で起こった「5.11事件」「5.15事件」（後で詳しく述べる）の影響を受け、一部の手続きがない、或いは手続きが足りない状況で開発を行っていた鉱業や工場が一時的に停止されたといわれている。

しかし、無計画、無秩序的な作業が行われてきたため、自然生態システムが破壊され、地域住民の生活環境が脅かされている。例えば、マンハト・ガチャ、タラアイリ・ガチャの境内では、井戸掘り式の炭鉱作業によって大量の地下水が放出された結果、地盤沈下、地下水位低下、住民の家屋の倒壊、樹木枯死などの深刻な問題が起こっている。また、タラアイリ・ガチャの住民は前年発生した大洪水の被害を受け、河の西から東に移住させられた。井戸掘り式で30年も採掘された石墨の炭鉱がすぐ村の近くにあることが、その災害をもたらした大きな原因と考えられている。

2010年のゲルチョロー・ソムの資料データに基づく、炭鉱開発の作業拡大によって破壊された牧草地の面積は、夏営地の全面積の約1/10を占める。「吉煤集団」「魯霍公司」「利達煤鉱」などの炭鉱作業で放出された汚水に、約1万ムーの牧草地が破壊され、一部の牧草地が完全に砂漠化された。また、石炭運行や石炭運行のために建設されている道路設備により8万ムー以上の牧草地が破壊されたのである。これらの問題によって、開発側と牧民の間に常に衝突が起こり、地方政府は開発側と牧民の間で仲裁に入り補償金で解決を済ませているが、破壊された牧草地の回復が懸念される。

さらに、炭鉱開発によって牧草地の徴用が続き、補償金が少なく、不公平であるため、政府と牧民、開発側と牧民の間には論争が続いている。筆者が調査地にいた8月末に、タラアイリ・ガチャの牧民が旗政府を訪ねて、炭鉱側との

問題の解決を訴えていた。原因として、井戸掘り式の炭鉱側は23ムーの牧草地徴用の補償金だけを牧民に払っているが、炭鉱の地下面積がそれより拡大され、生活環境を脅かす状況になったという。

補償金については、徴用された牧草地の1ムーあたりには2006年では1,000元、2010年では2,000元、2011年では3,000元を支給している。しかし、地下資源開発の時、牧草地の徴用金が地方行政と牧民に支給されるが、税金は旗政府の収入であるため、その「発展」の利益をソム政府と牧民が直接受けることができない。

4 地下資源開発が牧民の生活・生産様式にもたらした影響

ここでは、炭鉱開発で牧草地が徴用された牧民と徴用されていない牧民の事例から2世帯ずつを取り上げ、地下資源開発の与えた影響と牧民の意識について聞き取り調査の結果を述べ、考察を行う。

(1) 事例1 炭鉱開発に牧草地が徴用されていない家(ボルホショー・ガチャ)

EC氏(40代)は、妻と子供2人と父母と家族6人である。長女は旗中心の魯北鎮のモンゴル民族高校に通い、息子は通遼市のモンゴル民族中学校に通っているため別居している。

300頭のヒツジと50頭のウシを飼っている。牧草地の総面積は4,416ムー(夏営地1,662ムー、冬営地2,454ムー)、耕地の面積は70ムーである。牧草地は炭鉱開発に徴用されていない。しかし、夏営地は全ガチャの93,000ムーを共同で使っているため、放牧に対する影響は個人の牧草地に限る問題ではない。1年の総収入は約120,000元である。

炭鉱開発の影響について、EC夫婦は以下のように語っている。

「炭鉱からすぐ近くに住んでいるので、春先の風が吹くとドアや窓が開けられなくなり、放牧に行くと埃まみれになってしまい、息苦しい。健康の面では非常に心配である。昔から歌われてきた『緑の草原に真っ白なフェルトのゲル』という景色がもう見つけられない。遠くから、埃や煙の中の灰色のゲルを見つめ、心が痛んでいる」。

「このような生活環境は離れたくても離れられない。いくら便利と言われても都市へ移住したくない。実は、土地や家畜を売却すれば、都市でマンションを買って何年間の生活ができるかもしれない。しかし、われわれの様に小さいころからこの広い草原で育ち、隣近所と仲良く助け合って生活して慣れたものは、都市のマンションに閉じこめられて、門が向かいあっているのに知らないふりをする都市生活を好まない。もし、できればあと十年も頑張って放牧の生活を続けたい。現在の収入には満足している。しかし、すでに汚染されているこの生活環境のなか、次世代を牧民にならせたくない」。

(2) 事例2 炭鉱開発に牧草地が徴用されていない家(ボルホショー・ガチャ)

H氏(50代)は、妻、子供2人の4人家族である。長男は牧民の仕事に継ぎ、草刈の時期だから冬営地に帰っていた。娘は内モンゴル財政大学校院に通っているため、夫婦2人で夏営地の放牧を担当している。

40頭のウシ、300頭のヤギとヒツジを飼っている。牧草地の面積は2,966ムー(内夏営地2,155ムー、冬営地2,155ムー)、耕地総面積は40ムーである。2011年に耕地の6.8ムーを退耕還林にした。残りの33.2ムーには家畜の資料となる青刈りのトウモロコシを栽培している。

夏営地には、畜舎飼育制度に従って6月の中旬に、自分の大小家畜と近隣に委託された500頭のヒツジを追い、移動してきた。

1年の総収入は、天候に恵まれた年は160,000円を超えるが、干害年には赤字になる場合も少なくない。

地下資源開発がもたらした影響について、H氏夫婦は以下のように語っている。

「牧草地は炭鉱開発に徴用されていないが、炭鉱開発のための道路建設によって、牧草地から土が採掘された。その補償金として一人家族が5,000円をもらった。シリングル盟で起こった「5.11事件」の現地はここから近いので、政府からもこのような問題を重視している。過去、牧草地から土が取られても補助金をもらうことがなかったし、雨や雪が降ると家畜がそこに落ちて死んでしまうこともしばしばあった。補償金を貰うようになったことでは政府にありが

たいけど、牧草地在穴だらけになってしまうのが心配」。

「夏営地に近い炭鉱から舞い上がる埃や煙を吸いながら家畜を放牧している。でも、遊牧生活を続けたい、草原での放牧に慣れた私たちには都市なんかの生活が合わない、もし、放牧ができなくなり、故郷から都市へ移住させられるなら、漢語も話せないし、学歴もないし、年もとってしまったので生活は困る。草原を無くしたくない。草原を守る政策に従って放牧をするけど、いつかこの牧草地在炭鉱開発に飲み込まれることに恐れる」。「できるだけ、次世代にも遊牧生活を継がせたい。草原退化と言われても天候に恵まれた年になると収入も悪くない」。

(3) 事例3 炭鉱開発に牧草地在徴用された家（フォリゲ・ガチャ）

LN氏（70代）は、子供7人（娘の6人が結婚した）、いま息子とその夫婦と孫1人の4人家族である。100頭のヒツジとヤギ、100頭のウシとウマを飼っている。牧草地在面積は3,550ムー（夏営地は330ムー、冬営地は3,220ムー）、耕地の面積は65ムーである。耕地には、家畜用の青刈りトウモロコシを栽培している。

冬営地の940ムーを退牧還草しているが、夏営地の牧草地在の徴用面積も大きい。2006年からの炭鉱開発に徴用された牧草地在の総補償金が約130,000元であるが、今まで5回にわたって支給されている。1年の総収入は約90,000元である。

地下資源開発の影響に対してLN氏は以下のように語っている。

「かつて、人口が少なく牧草地在は良かった時に、多数多種の家畜を飼っていた。一番多い時にウシ、ウマなどの大家畜が150頭、ヤギ、ヒツジなどの小家畜が1,000頭ぐらいであった。しかし、牧草地在が縮小したため、家畜の数や種類を減らし、去年20頭のラバを全部売ってしまった」。「夏営地が縮小され、夏営地への移動ができなくなった。一年中冬営地で放牧するから、牧草地在の退化、砂漠化の問題には懸念している」。

(4) 事例4 炭鉱開発に牧草地在徴用された家（フォレゲ・ガチャ）

NM氏（40代）、フォリゲ・ガチャの書記（村長）。妻、子供1人の3人家族

である。36頭のウシ、70頭のヒツジとヤギを飼っている。牧草地の面積は652ムー（夏営地は165ムー、冬営地は487ムー）であったが、冬営地の235ムー牧草地を「退牧還草」にした。耕地の総面積は35ムーであり、牧畜の飼料として青刈りのトウモロコシを栽培している。

夏営地の牧草地の面積は縮小されたため、夏営地への移動を出来なくなり、近隣の牧民に放牧を委託している。1年の総収入は、家畜の販売金約35,000円と、村長の給料1年7,000円である。

NM氏は、炭鉱開発が全村にもたらした影響について、以下のように語っている。

フォリゲ・ガチャの大小家畜の総数は19,013頭である。炭鉱開発によって、ガチャの夏営地から1万ムー以上の牧草地が徴用され、4万ムーぐらい残っている。「炭鉱開発による徴用金として、ガチャ共同貯金が1,000万円に達している。共同貯金があってから、お正月をガチャ団体に近くのレストランで祝うようになった。牧草地の徴用金が入っているため、牧民もガチャもかなり裕福であるが、これからの生活は難しい」。

「炭鉱からの排出汚水により夏営地は1,500ムーも破壊された。また、石炭の運送トラックによる牧草地の破壊、炭鉱開発による牧草地の退化が顕著である。「牧草地の徴用は何度にも分けて行われ、補償金も分割払いで支給されるため、新しい生活の設計は立てられない」。「炭鉱開発は村の近く、或いは村の真ん中でも行われるから生活環境の汚染が酷い。6年前に、ガチャのサイハンウンドル自然村にも多金属鉱が開発された」。

「『昔は、夏営地で家畜を屠って肉を草の上に置いても、土がつかないほど牧草が生えていた』と老人たちがよく口にするが、現在夏営地に放牧した子ヒツジを屠ってみると肺まで黒くなっている。私たちの子孫の時は多分現在の夏営地が炭鉱地になっているか、炭鉱によって排出された土に埋もれてしまうのだろうか。考えると眠れなくなる」。

以上の4家族の事例からもみて取れるように、地下資源開発により牧民の生活・生産様式に大きな影響を与えている。また、牧民の地下資源開発に対する

意識も明白に読みとれる。

事例でみたように、牧草地が徴用された2世帯の牧民が移動放牧を出来なくなり、一年中に冬営地で放牧するため牧草地の退化が進んでいる。これに比べ、牧草地が徴用されていない2世帯が移動放牧を続けられているが、炭鉱採掘による牧草地の退化と大気汚染などの被害を被っている。

事例であげた4世帯のほか、10以上の牧民の家を訪問し、またソム政府役人の2人（ソム党委、紀検書記AS氏と土地管理所のH氏）に対してインタビューを行った。その結果、地下資源開発がもたらしたマイナス的な影響に対して「草原が徹底的に破壊されている」、「牧草地の汚染だけではなく、大気汚染問題は深刻である」という点では、強く認識し、言及している。また、「いくら経済が発展しても、牧草地の徴用金額がいくら上げられても、草原が破壊されるのがよくない」という声が高い。彼らは自分たちが暮らしている環境破壊に対して共通の反抗感を持っていることが明らかである。

5 地下資源開発における問題点と政府側の対策

(1) 環境汚染問題

近年、内モンゴル草原について「万里の黄沙万里の鉱」という言葉がよく耳にする。それは、「西部大開発」によって、内モンゴルの草原が砂漠と炭鉱に変化されたという意味であり、21世紀の内モンゴルの「大発展」を皮肉った現地の人々の声でもある。

ここまで考察してきたように、大小規模の地下資源の開発が草原の至るところまでに行われている。牧草地の乱徴用、乱開発の結果、草原の生態システムが破壊され、利用できる牧草地の面積が急激に縮小し、地下資源開発による砂漠化、草原退化が進んでいる。

4家族の事例からも見て取れるように、炭鉱開発によって牧草地が縮小するだけでなく、夏営地の環境が既に汚染されている。露天掘り炭鉱の周辺に山のように積まれた掘削時の土は風に飛ばされ、牧草地の退化問題を引き起こし、夏営地の牧民の日常生活、牧民と家畜の健康状態を脅かしている。

また、開発側の作業や生活のゴミが牧草地に無断投棄されていることも牧民

の抗議の声を呼んでいる。

このまま地下資源開発が進むと、牧草地を失う牧民が増加し、生活の基盤さえ失われる恐れがあると考えられる。また、地下資源乱開発を食い止めない限り、牧民に対して、いくら生態保護政策を強化しても、或いは草原から家畜を一掃しても、生態を保護することが出来ず、逆に牧民の不満が強まり社会不安を生み出すことも推定される。

（2）牧草地の徴用問題と補償金問題

事例でみてきたように、牧民の牧草地は、地下資源開発とそれに伴うインフラ設備などに徴用され、年々と縮小されている。しかし、補償金が少ないことが牧民を苦しめている。補償金について、上級政府が強制的決めることが根本的な原因であるとソム政府の報告書などにも指摘されている。炭鉱開発の土地徴用契約の流れとして、ソム政府はほとんど権力を持たず、その開発の規模によって、区・盟・旗政府が権力を持って決める。

また、徴用境界線が不明であるため牧民が疑問を抱くが、それに対してソムとガチャは明示できない。今まで、ソム政府では、牧草地が徴用された面積に関する詳しい統計データがない。しかし、バガナ（2007）が調査を行った2007年の夏営地の面積は130万ムーであり、筆者が調査を行った2011年では夏営地の面積は82.5万ムーになったことから見れば、明らかに50万ムーも縮小していることが分かる。筆者がこの点について、ソム政府の役人に対してインタビューしたその結果、罕山自然保護区を建設するときに25万ムーぐらいの牧草地が区画され、赤峰市アルホルチンと境界線の論争が起こった時に10万ムー以上の牧草地を失ったことが分かった。よって、近年開発に徴用された牧草地の面積が少なくとも10万ムー以上である。このように炭鉱開発が進むと、夏営地は後8年間も経たないうちに消滅すると推定される。

地下資源開発によって破壊された牧草地の徴用は、牧民に対しては不公平であり、損失が大きい。ソム政府の仲裁を通して、補償金で解決しているが、破壊された牧草地を徴用する際に牧民に支給される補償金は、破壊問題が深刻であった土地に限る。周辺地域にある牧草地が炭鉱開発の影響を受け汚染され、

草原退化の問題は顕著であるにも関わらず、補償金が支給されることがなかった。また、牧草地徴用契約上の土地面積と実際に開発する面積が一致しない、一部の牧民の牧草地の補償金が時間とおりに支給されていないため、牧民の損失が嚴重であり、牧民の不満が強まっている。

牧草地を徴用する形式が混乱している。政府（ソムより上級政府）が土地徴用の申告審査の面ではいつも黙許し、手続きとおりに厳格に実行しない、草原徴用の規則を守らない。実行中の「土地管理法」「中華人民共和國草原法」「内蒙古自治区草原管理条例」に草原の徴収徴用の規則が明確に規定されているが、「以租代征、私買私売」（貸し借りの手続きで販売を代わってする）行為が存在する。

(3) 牧民の就業問題

牧民の就業問題では現在従事している牧畜業と出稼ぎ労働問題を含めて考察したい。ゲルチョロー・ソムでは、2010年まで外地や都市への出稼ぎは極めて少なかった。前述した牧民の意識によると、言葉や生活慣習の違い、或いは労働先の条件に対して不安が高い。また、いままでの牧民の生活は放牧だけではなく、春からの家畜の繁殖期の世話、夏の毛刈り、秋の草刈などの一連の仕事があって、農民のように農閑期が無かったことが大きな原因として考えられる。

しかし、炭鉱開発の拡大につれて、牧草地を失った牧民たちは、出稼ぎや新しい就業問題に直面している。ソム政府からの上級機関への報告書によると、近年、一部の牧草地を徴用された牧民の総支出が増加し、新しい就業先が見つからないため、収入がなく、生活は牧草地の徴用金に頼るため、貧困に至ったと強調されている。新しい就業先のルートを考えても建築、工場、炭鉱などの体力の仕事に限られるため、年よりや健康上の問題がある牧民にとっては不可能である。

牧民の出稼ぎへ行きたくない意見にも関わらず、ゲルチョロー・ソムでは、今後の牧民の出稼ぎが急速に増加する見込みが推定される。2010年では出稼ぎは極めて少なかったが、2011年のソム統計から出稼ぎの状況をみると2,665（総人口の1/5）人に達している。

(4) 炭鉱開発側と地域住民の衝突問題

炭鉱開発が地域経済を発展させた一方、地域や地域住民に対して大きな被害をもたらした。具体的に言えば、炭鉱開発が牧畜地域の生態システムを破壊し、牧民の生存する環境と生活・生産様式に深刻な影響を与えた。その結果、先住民である牧民と開発側の職員たちの間にしばしば衝突が起こっている。

2007年7月7日、ゲルチョロー・ソムのノードム・ガチャの牧民と宏達石炭運送会社の職員と衝突が起こり、牧民がかなりの重傷を受け、身体が不自由になった。この問題について、司法部門が介入し、法律的に解決をおこなったが、宏達石炭運送会社から支給した補償金が少なかったと牧民が訴え続けている。このように牧民が被害を被っている事件がゲルチョロー・ソムだけではなく、全自治区、或いは開発が行われている全ての少数民族の地域で起こっており、牧民が重傷を受けるだけではなく命を失ったことも少なくない。以下、開発側と地域住民の間に起こった事例として、「5.11事件」と「5.15事件」について見てみたい。

内モンゴルの炭鉱の多くは露天掘りであるため、環境破壊がもっとも著しく、周辺地域の住民生活・生産様式だけではなく、牧民と家畜の健康まで脅かし、地域住民による反対の行為を呼び、その結果国際的にも注目された「5.11事件」と「5.15事件」が起こった。「5.11事件」は炭鉱開発側と先住民としての牧民の間に起こった衝突であり、後に民族問題と絡みあって、開発に対する抗議活動にまで至ったのである。ここでは「5.11事件」と「5.15事件」をめぐって、その背景と影響について簡単に検討したい。

「5.11事件」と「5.15事件」は両方とも内モンゴル自治区シリングル盟に起こった。地域住民の話や国内外の新聞報道によると「5.11事件」は、シリングル盟西ウジュムチン旗のモンゴル民族の牧民たちは、メルゲン氏を中心に30人が集まり、炭鉱開発による環境破壊に反対し、家や牧草地を守ろうと地元政府に対応を求める一方、牧草地を走る石炭積みの大型トラックの通行を阻止しようとした。漢民族の運転手は「殺しても、牧民の命は40万円だろう」とトラックで突っ込み、メルゲン氏を150m引きずって殺した事件である。もう一つの「5.15事件」はシリングル盟アバガ旗のマニト炭鉱の周辺にある村の牧民

たちは、炭鉱からの破壊や汚染などの問題の解決を求め、炭鉱開発側の現場を訪ねた。その結果、牧民と炭鉱開発側の職員たちの間に衝突が起こり、一人の牧民が開発側の職員に掘削機でたたかれ重傷を受け、その4日目に死亡した事件である。

この2つの事件を背景に、モンゴル民族の地域住民と学生たちは何千人も集まり、国際的にも注目されたデモが行われた。

「牧民の法律的な権利を守ろう」「わが故郷の草原を守ろう」「草原における地下資源開発を食い止めよう」などのスローガンをうり、石炭採掘と環境破壊に反対し、牧民が漢民族の運転手に殺された事件の究明を求めた抗議行動を実施した。5月24日に牧民メルゲン氏を殺した2人を逮捕したと報道され、中央政府、地方政府は今回の抗議行動を抑えた。

しかし、今回の行動は、牧民の権利を守る環境保護運動ではなく、国内外における民族団結を破壊する組織や個人の影響によって行われたデモと見なされ、政府側は住民の行動にいまだに警戒の姿勢をとっている。

「5.11事件」「5.15事件」をきっかけに起こった今回のデモに対して、多くの知識人や国内外の人々は「環境保護運動」として認めている。事件が起こった際に、炭鉱乱開発により生態環境が悪化した原因について、内モンゴルの大学の教員、研究者、環境機関の専門職員などの知識人によって、乱開発と生態保護政策のあやまりを批判した論文などがネット上に発表され、それが地域住民、国内外の学生、知識人の共感を呼び急速に転載され、広まっていった。それは、開発側の漢人たちはモンゴル民族の牧民たちの生活、文化、生産様式、生存環境を無視した結果、民族問題にも繋がる危険性を生んだと言える。

今回の「環境保護運動」は、少し成功したところでは、乱開発、不法開発の作業を中央政府まで知らせ、一部の地下資源乱開発の運営を一時的に止めた。しかし、地下資源開発の拡大を食い止めることができなかった。「発展が何よりも大事」という政策のもとに、一時期停止され炭鉱や工場などは、不法から法律的な作業で合法化し、開発を進めている。

（5）政府側の対策

ソム政府は、開発によって徴用された牧草地について「乱徴用と補償金が少ないことが牧民の大きな反響を呼んでいる」⁷⁾と強調し、牧草地の徴用契約問題、補償金の分配における不公平問題、土地をなくした牧民の就業問題などの難点について旗政府に報告している。そして、その対策として、「関連する政策法規を改善し、監督管理を強め、合理的な補償金基準を定め、補償金方式を多様化する」と提言している。しかし、それにも関わらず、補償金問題が解決できていないままである。

草原保護に関して、ソム政府の資料を調べた結果、2010年までの不法開発に関する資料は多く見られるが、2011年から不法開発よりも開墾問題に対して草原監督管理措置を強化している。それは「5.11事件」と「5.15事件」後、地下資源開発における問題は地方政府にとっては非常に敏感な問題になったことが明らかである。

この問題に関連するソム政府の多くの資料を見ると、開発による牧草地の破壊問題に対して、ソム政府は、破壊された植生を回復させてもらうか、破壊された牧草地を破壊程度によって分類し、補償金を払ってもらうという解決策を進めている。また、「以租代征、私買私賣」（貸し借りの契約で徴用を代行し、個人によって土地の販売を行うこと）などの乱開発問題に対しては、ソム政府は、正式な徴用契約をするか、或いは補償金で解決する方法を進めている。しかし、これまでの不法開発行為に対して責任を求めることがなかった。また、生態破壊と環境汚染によって牧民に与えた経済的損失と生活健康上の影響などについて責任を求めることがなかった。

乱開発に対して、このように「先に開発し、後に手続き」することを容易に許可するならば、これからもこのような手段で草原を不法開発するものが増えるのではないかと考えられる。

ソム政府が地域経済発展のため開発のマイナス的な影響に対して黙認し、生態破壊に対して手を付けられないのは、やはり中国の中央政府の環境行政の問題であると考えられる。地方政府は開発企業に対して直接罰金や改正を命じる権限がないのが主要な原因の一つである。もう一つの原因は、地域経済の発展を

GDPの成長率によって評価することである。しかし、GDPの成長率によって、地域住民の生活が向上したとは言えない。

6 おわりに

本論では、これまでの考察を通して、地下資源開発が内モンゴル東部におけるモンゴル民族の遊牧社会に与えている影響を中心に扱った。地下資源開発によって、自然生態システムが破壊され、牧民の生活環境はすでに汚染されている。開発による牧草地の縮小と環境悪化や国家政策の圧力を受け、遊牧社会が定住化へ強いられている現状を明らかにした。しかし紙面の関係で、地下資源開発に焦点を当てたため、遊牧社会変容に関するもう一つの重要な政策である生態保護政策について論じることが出来なかった。

鉱山開発に対する遊牧民からの反感が強まり抗議のデモが起こっている。政府はそれを「民族分裂デモ」として抑えているが、「多文化主義」⁸⁾の観点からみれば、これは、明らかに工業を重視し、マイノリティ社会の生業と文化を無視した同化主義にも繋がることであり、「民族分裂デモ」として簡単に片付けるものではない。

遊牧はモンゴル民族の伝統的な文化の中心であり、遊牧文化を継承していくことは民族の伝統文化を保護することである。遊牧生業の終焉に伴い、喪失されるものは生産様式だけではなく、それによって継承されてきた伝統的な生活・文化・慣習なども消滅の危機に陥っていることが明らかである。

牧民の自然と共生してきた遊牧という持続的な発展の知恵が「科学的な発展」を唱える政府側にとっては、明らかに後進的な方式として扱われており、多民族による「多文化の共生」は無視されている。漢民族以外55の少数民族からなる多民族国家である中国において、多文化の共生をいかに実現させるか、または、民族伝統文化の遺産保護に対して、少数民族の伝統文化をいかに保護し、継承していくかという問題は最も重要な課題ではないかと考える。

注

- 1) 改革開放：中華人民共和国の鄧小平の指導体制の下で、1978年12月に開催された

中共第11期中央委員会第3回全体会議で提出され、実施された中国国内体制の改革及び対外開放政策の一つである。

- 2) 「西部大開発」の12対象地域：重慶市、四川省、貴州省、雲南省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、寧夏回族自治区、青海省、新疆ウイグル自治区、内モンゴル自治区、広西チワン族自治区。
- 3) 内モンゴル大学 <http://www.imu.edu.cn/departments/mzxshx/gkftpzh.htm>
- 4) ジャロード旗：中国語で扎魯特旗と表記する。日本語では「ジャルート旗」「ジャロード旗」という書き方もあるが、必ずしも統一していない。それは各地域のモンゴル民族の方言に関する問題であると思われる。本論では、中国でのモンゴル語の標準語として定められているシリングル盟ショローン・フフ旗（正藍旗）のチャハル方言に従い、「ジャロード旗」と書く。ジャロード旗の総面積は約1.7万 km²、通遼市の総面積のほぼ1/3を占める。人口は27万9,371人（2010年の統計）である。
- 5) 内モンゴル自治区の行政単位はアイマグ（盟・市）—ホショー（旗・県）—鎮・ソム—ガチャ・村と分けている。
- 6) ゲルチョロー・ソムの16のガチャ：マンハト、タラアイリ、オボー・アイリ、バイン・ボルグ、チャガンオボー、ボロホショー、フゲト、ゲルチョロー、バヤンホショー、バヤンジルケ、ノートム、フォリゲ、ハルジ、ハダアイリ、エンケオボー、チャガンエリグなどのガチャを管轄する。
- 7) 資料「ゲルチョロー・ソムが直面している問題とその対策」（2011）による。
- 8) ここで言う多文化主義は、綾部恒雄による次のような定義に基づく。「多民族から構成されている国民国家が、単一の有力な民族の言語・文化の下に統合されていく（同化主義）ではなく、国民（ネーション）を構成する多様な各民族集団の伝統文化の維持・発展が許容され、政治的、社会的、経済的、文化・言語的不平等をなくして、国民社会の統合を維持しようとするイデオロギーであり、指導原理でもある」（綾部恒雄 2002：116）。

参考文献

〈日本語の文献〉

綾部恒雄（編）（2002）『文化人類学最新述語100』弘文堂。

アルタン・バートル（2009）『多言語社会における少数民族の変容—現代中国のモンゴル族を中心に—』神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士学位論文。

稲村哲也・尾崎孝宏（1996）「中国内蒙古自治区における環境と人口調査報告—漢族移住、生産様式の変化と環境問題—」『リトルワールド研究報告』（野外民族博物館リトルワールド）13：57～100。

- 鳥日図那蘇図「伝統文化の創出の課題」第五次中日学術研討会（2011）『経済発展転換期の資源開発と環境保護 演講用集』内蒙古財政学院经济与資源開発研究所、16。
- 加藤弘之（2003）『地域の発展シリーズ 現代中国経済—6 地域の発展—』名古屋大学出版会。
- 小島麗逸（2011）「資源開発と少数民族地区」愛知大学現代中国学会編『中国21』東方書店、34：71～94。
- 小長谷有紀（編）（1997）『アジア読本 モンゴル』河出書房新社。
- 田曉利（2011）「中国におけるエネルギー資源開発の現状と課題—内モンゴル自治区を事例に一」愛知大学現代中国学会編『中国21』東方書店、34：95～116。
- 西野真由（2009）「変わりゆく中国農村」工藤貴正・樋泉克夫編『現代中国への道案内Ⅱ』白帝社、313～340。
- ナラン（2006）「ジャロード旗ゲルチョロー＝ソムA家の牧畜」早稲田大学モンゴル研究所（編）『早稲田大学モンゴル研究所紀要』3：137～151。
- ネメフジャルガル（2011）「牧畜地域における地下資源開発と富の分配」『第五次中日学術研討会 経済発展転換期における資源開発と環境保護 演講用集』内蒙古財政学院经济与資源開発研究所、内蒙古財政学院经济与資源開発研究所、6。
- 初瀬龍平（編）（1996）『エスニシティと多文化主義』同文館出版株式会社。
- 吉岡久四郎（1938）「東部内蒙古貿易状態」哈爾濱学院『学院調査研究資料第一輯 蒙古踏査報告集』哈爾濱印刷所、24～66。
- 楊海英（2011）「西部大開発と文化的ジェノサイド」愛知大学現代中国学会編『中国21』東方書店、34：117～134。
- 満鉄調査部（1939）『興安西省扎魯特旗、阿爾科爾沁旗畜産調査部』南満鉄道株式会社。
〈漢語文献〉
- 蘇德斯琴（2011）「審視鉱産開発過程中的社会基礎設施建設」『第五次中日学術研討会 経済発展転換期における資源開発と環境保護 演講用集』内蒙古財政学院经济与資源開発研究所、9。
- 都瓦薩（2001）『扎魯特旗志』方志出版社、3～74。
〈モンゴル語文献〉
- エセルメンド（2006）『現代化と遊牧社会』内蒙古人民出版社。
- ボルジギンアギナル・ジルガ（2007）鳥日尼 訳『遊牧文明史論』内蒙古文化出版社。
- バガナ（2007）「ジャロード旗ゲルチョロー・ソムのオトルの考察」『Quaestiones Mongolorum Disputatae』3：196～213。
〈資料〉
- 「ゲルチョロー・ソム各ガチャ自然状況」（2011）。

「ジャロード北西部に輝くゲルチョロー・ソムの概況」（2011）。

「ゲルチョロー・ソム2011年上半年工作総括及び後半年工作配置意見報告」。

「ゲルチョロー・ソムの牧草地徴用活動の展開実施方策」（2010、6、10）。

「ゲルチョロー・ソムの牧草地徴用問題の解決及び解決提言に関する報告」（2011、7、5）。

「ゲルチョロー・ソムが直面している問題とその対策」（2011）。

「ゲルチョロー・ソム2011年の工作総括」（2011）。

〈Web サイト〉

内モンゴル大学：<http://www.imu.edu.cn/departments/mzxshx/gkftpzh.htm>（検索日2012年12月18日）。